

新しくないました！



上皮内がんを含むさまざまな“がん”の
診断時や再発時、入院・手術・通院など
幅広く保障します



3つの
安心

がん共済



がん^{※1}の三大療法に加え、
緩和ケアも保障！

入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、
がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。

幅広い保障範囲



がんの入院

がんの手術・
放射線治療抗がん剤治療・
ホルモン剤治療がん性疼痛等の
緩和のための在宅医療がんの先進医療[※]

※先進医療保障ありを選択した場合



所定のがん治療を受けた月ごとに、がん治療月額共済金^{※2}を受け取れます！
通院による放射線治療など、入院している場合の治療に限らず、保障します。



オプションの保障でご意向にあわせた保障を自由に設計！

まとまった一時金の保障
(がん診断共済金^{※3}・がん治療一時金^{※4})

ウィッグの購入費用や妊孕性の温存療法など、
がん治療に伴うさまざまな自己負担となる費用
にご活用いただけます。

がん診断以後の共済掛金の払込みを免除する保障^{※1}

がんによる収入減少時にも共済掛金の払込みを
免除することで、安心して保障を継続することが
できます。

※1 この共済の対象となる「がん」は、悪性新生物（上皮内新生物含む）および脳腫瘍です。がんに関する責任（保障）の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、ご契約は無効とし、共済金はお支払いおよびがん診断時共済掛金払込免除特別による共済掛金の払込免除はいたしません。所定の後遺障害等の状態による共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。 ※2 入院および公的医療保険制度に基づく所定のがん治療を保障します（所定の治療を受けた月ごとに1回を限度）。 ※3 がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。 ※4 がん診断共済金または前回のがん治療一時金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定のがん治療を受けた場合にお支払いします（1年に1回を限度）。

●この共済には、解約時の返れい金はありません。 ●この共済には、死亡時における保障はありません。



ご加入いただける年齢 0歳～75歳

「生きる」を応援する充実のがん保障

Point

1. 上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
2. 通算の支払限度なく、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。
3. まとまった一時金が受け取れる診断保障^{*1}や、がん診断後の共済掛金の払込みを免除する保障^{*2}など、ご意向にあわせて保障内容を自由に設計できます。

^{*1} 診断保障ありの契約の場合 ^{*2} がん診断時共済掛金払込免除特則を付加した場合

ご契約例

30歳加入
99歳払込終了

主契約 がん治療月額共済金額 10万円
診断保障あり
(がん診断共済金額 100万円)
先進医療保障あり
共済期間 終身
特則 がん診断時共済掛金払込免除特則

この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物（上皮内新生物を含む）および脳腫瘍です。詳細は「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。



はじめの
90日間は
がんの保障
がありません。

● がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、ご契約は無効とし、共済金のお支払いおよびがん診断時共済掛金払込免除特則による共済掛金の払込免除はいたしません。^{※1}

〈がん治療月額共済金〉^{※2}

所定の**がん治療***を受けたとき

^{*} 上記Point1.参照

所定の治療を受けた月ごとに

10万円

〈がん診断共済金〉^{※3}

はじめて**がん**と**診断**されたとき

100万円

〈がん治療一時金〉^{※4}

がん**再発時**や**長期治療**のとき

50万円
(がん診断共済金額×50%)

がんによる
先進医療^{※5}
を受けたとき

〈がん先進医療共済金〉^{※6}

1回あたり **先進医療**にかかる
技術料に応じて定める額 (通算限度額2,000万円)

〈がん先進医療一時金〉

1回あたり **がん先進医療共済金の額×10%** (上限30万円)

〈がん診断時共済掛金払込免除特則〉

はじめて**がん**と**診断**されたとき

以降の共済掛金はいただきません

一生
生涯
保障

30歳ご加入

⚠ **ご注意ください** ●この共済には、死亡時における保障はありません。 ●この共済には、解約時の返れい金はありません。

- ・共済期間は終身、80歳満了からご選択いただけます。
- ・共済掛金払込終了年齢は、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、99歳からご選択いただけます。
- ・加入年齢によってご選択いただけない場合があります。
- ・他に先進医療保障のある共済契約にご契約いただいている場合、重複して先進医療保障のある医療共済にご加入いただくことはできません。

※1 所定の後遺障害等の状態による共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。

※2 入院および公的医療保険制度に基づく所定のがん治療を保障します（所定の治療を受けた月ごとに1回を限度）。

※3 がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。

※4 がん診断共済金または前回のがん治療一時金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定のがん治療を受けた場合にお支払いします（1年に1回を限度）。

※5 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます（一定の施設基準があります）。

※6 がん先進医療共済金の額は、先進医療の技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。



【25469990093】 (有効期限：令和8年3月31日まで)

【お問い合わせ】